

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公表番号】特表2007-500683(P2007-500683A)

【公表日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2006-521569(P2006-521569)

【国際特許分類】

C 0 7 D 239/48 (2006.01)

A 6 1 L 2/16 (2006.01)

A 6 1 K 8/49 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 Q 11/00 (2006.01)

A 0 1 N 43/54 (2006.01)

A 0 1 P 3/00 (2006.01)

C 1 1 D 3/48 (2006.01)

C 0 9 D 5/14 (2006.01)

C 0 9 D 201/00 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 239/48

A 6 1 L 2/16 Z

A 6 1 K 8/49

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 Q 11/00

A 0 1 N 43/54 D

A 0 1 P 3/00

C 1 1 D 3/48

C 0 9 D 5/14

C 0 9 D 201/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月13日(2007.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

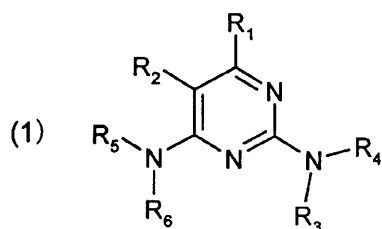
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面の抗菌処理における、式(1)

【化1】



[式中、

R_1 は、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基又は炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基を表わし；

R_2 は、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基を表わし；

R_3 及び R_5 は、互いに独立して、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基を表わし；

R_4 は、炭素原子数 1 ないし 20 のアルキル基、未置換のフェニル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、 $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1-4}-OH$ 又は $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1-4}-NH_2$ を表わし；

R_6 は、炭素原子数 1 ないし 20 のアルキル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、 $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1-4}-OH$ 又は $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1-4}-NH_2$ を表わすか；又は、

R_3 と R_4 及び/又は R_5 と R_6 が、一緒になって、ピロリジン環、ピペリジン環、ヘキサメチレンイミン環又はモルホリン環を形成する。]で表わされる 2, 4 - ビス(アルキルアミノ)ピリミジンの使用。

【請求項 2】

R_1 が炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基又はフェニル基を表わす、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

R_2 が水素原子又は炭素原子数 3 ないし 8 のアルキル基を表わす、請求項 1 又は 2 に記載の使用。

【請求項 4】

R_3 及び R_5 が互いに独立して、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基を表わす、請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 5】

R_4 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、未置換のフェニル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-OH$ 又は $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-NH_2$ を表わし；

R_6 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-OH$ 又は $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-NH_2$ を表わす、請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 6】

R_1 が、炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基又はフェニル基を表わし；

R_2 が、水素原子又はヘキシル基を表わし；

R_3 及び R_5 が、互いに独立して、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基を表わし；

R_4 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、未置換のフェニル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-OH$ 又は $-(CH_2)_2-(O-(CH_2)_2)_{1, 2}-NH_2$ を表わし；

いし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{OH}$ 又は $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{NH}_2$ を表わし；

R_6 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{OH}$ 又は $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{NH}_2$ を表わすか；又は、

R_3 と R_4 及び / 又は R_5 と R_6 が、一緒になって、ピロリジン環、ピペリジン環、ヘキサメチレンイミン環又はモルホリン環を形成する、請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 7】

R_1 が、炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基又はフェニル基を表わし；

R_2 が、水素原子又はヘキシル基を表わし；

R_3 及び R_5 が、互いに独立して、水素原子又は炭素原子数 1 ないし 8 のアルキル基を表わし；

R_4 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、未置換のフェニル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{OH}$ 又は $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{NH}_2$ を表わし；

R_6 が、炭素原子数 1 ないし 12 のアルキル基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール基、炭素原子数 6 ないし 10 のアリール - 炭素原子数 1 ないし 6 のアルキル基、ヒドロキシ - 炭素原子数 2 ないし 6 のアルキル基、ジ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、モノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキルアミノ - 炭素原子数 1 ないし 4 のアルキル基、 $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{OH}$ 又は $-(\text{CH}_2)_2-(\text{O}-(\text{CH}_2)_2)_1, 2-\text{NH}_2$ を表わすか；又は、

R_3 と R_4 が一緒になり、かつ R_5 と R_6 が一緒になって、ピロリジン環、ピペリジン環、ヘキサメチレンイミン環又はモルホリン環を形成する、請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の使用。

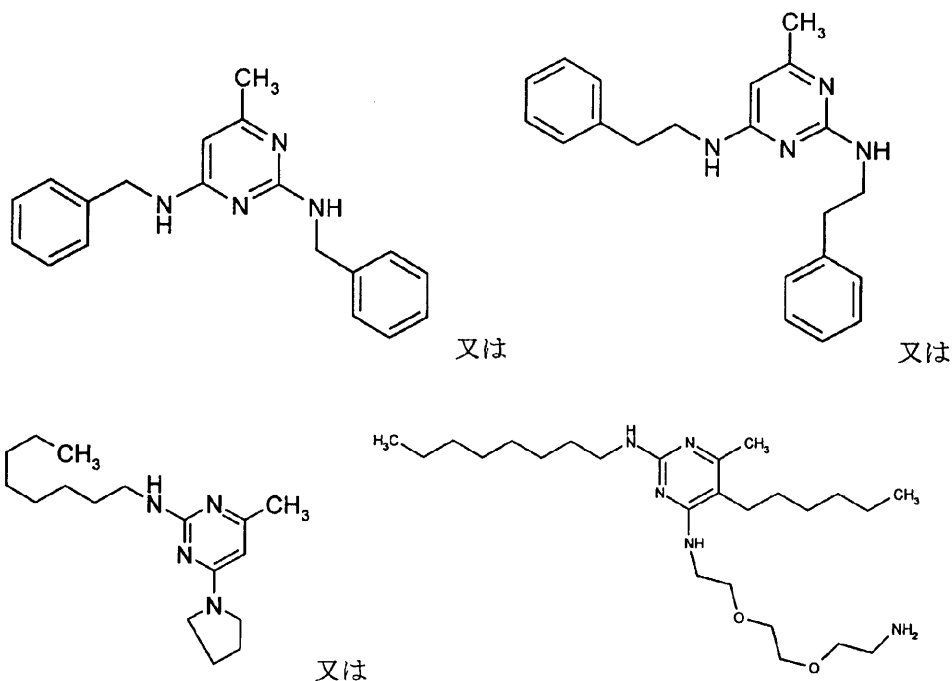
【請求項 8】

R_3 と R_5 及び R_4 と R_6 が同一の意味を有する、請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 9】

式

【化 2】

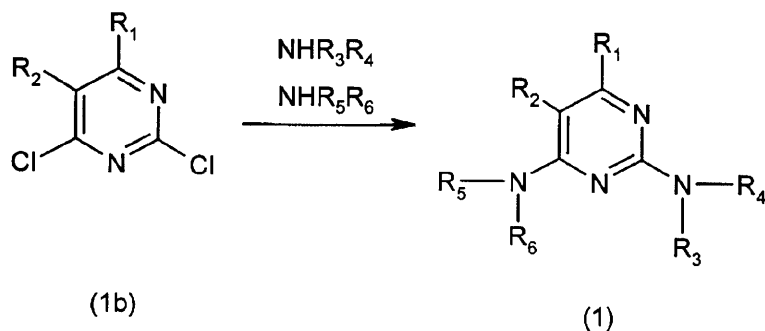


で表わされる請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の 2, 4 - ビス (アルキルアミノ) ピリミジンの使用。

【請求項 10】

式 (1) で表わされる化合物の製造方法であって、該方法は、以下のスキーム

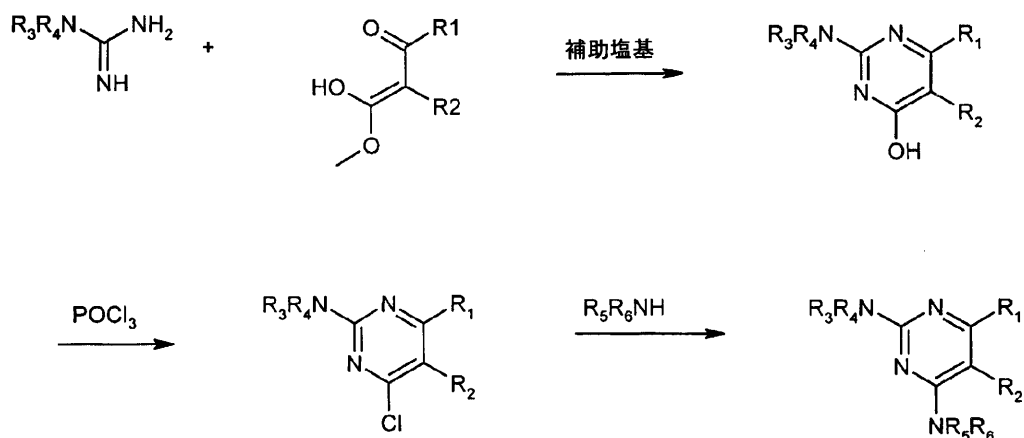
【化 3】



に従って、適当な溶媒及び補助塩基中で、又は過剰量のアミンを使用して、式 (1b) (式中、 R_1 及び R_2 は、請求項 1 で定義した通りである。) で表わされるジクロロピリミジン化合物と第一級アミン又は第二級アミン (式中、 R_3 、 R_4 、 R_5 及び R_6 は、請求項 1 で定義した通りである。) を反応させて式 (1) で表わされる化合物を形成させることからなる方法、又は、

式 (1) で表わされる化合物の製造方法であって、該方法は、スキーム (II)

【化 4】



(式中、 R_1 及び R_2 、 R_3 、 R_4 、 R_5 及び R_6 は、請求項1で定義した通りである。)に従って、溶媒の存在下で補助塩基を使用して、グアニジン化合物と適当な α -ケトエステルを縮合させ、その後、オキシ塩化リンと反応させ、その後、第一級アミン又は第二級アミン(R_5R_6NH)と反応させることからなる方法。

【請求項11】

紡織繊維材料の処理における、請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項12】

保存における、請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項13】

洗浄及び清浄配合物における、請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項14】

プラスチック、紙、不織布、木材又は皮革への抗菌性の付与及びこれらの保存における、請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項15】

工業製品、特に、澱粉又はセルロース誘導体からなる印刷インク増粘剤、表面コーティング組成物及び塗料への抗菌性の付与及びこれらの保存における、請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項16】

工業プロセスにおける殺生剤としての請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項17】

スキンケア製品又はマウスケア製品としての請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物の使用。

【請求項18】

組成物の総質量に基づいて、0.01ないし15質量%の請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物、及び化粧品的に許容可能な補助剤を含むパーソナルケア製品。

【請求項19】

組成物の総質量に基づいて、0.01ないし15質量%の請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物、及び口腔的に許容可能な補助剤を含む口腔用組成物。

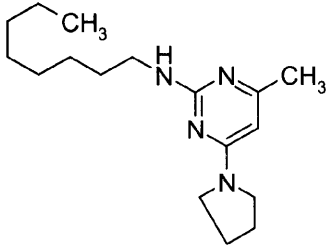
【請求項20】

組成物の総質量に基づいて、0.01ないし15質量%の請求項1に記載の式(1)で表わされる化合物、及び肌に許容な補助剤を含むスキンケア製品。

【請求項21】

式

【化 5】



で表わされる化合物。